

令和3年度小山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度小山市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,258千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,037,542千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

小山市長 浅野正富

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		87,848	△11,258	76,590
	1 繰越金	87,848	△11,258	76,590
歳入合計		16,048,800	△11,258	16,037,542

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		4,403,801	△11,258	4,392,543
	1 医療給付費分	3,047,949	△101,259	2,946,690
	2 後期高齢者支援金分	1,036,389	41,778	1,078,167
	3 介護納付金分	319,463	48,223	367,686
歳出合計		16,048,800	△11,258	16,037,542

(単位千円)

節		説明
区分	金額	
1. 前年度繰越金	△11,258	○前年度繰越金

(単位千円)

節		説明
区分	金額	
18. 負担金補助及び交付金	△101,259	○一般被保険者医療給付費分
18. 負担金補助及び交付金	41,778	○一般被保険者後期高齢者支援金分
18. 負担金補助及び交付金	48,223	○介護納付金分